

令和8年度 樫原市職員採用試験(社会人対象)受験案内

- 第1次試験 : テストセンター式総合適性検査SCOA
- 申込受付期間 : 令和8年10月14日(水)～10月28日(水)
- 採用予定日 : 令和9年4月1日 ※両者合意により前倒しすることも可能

※同年度内に本市の他の職員採用試験と重複して申込みことはできません。

1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

全職種共通の受験資格

- 学校教育法による高等学校、短期大学若しくは大学を卒業した又は高等学校卒業程度認定試験合格者など高等学校卒業程度の学力を有する人
- 民間企業や行政機関等における職務経験が令和8年4月1日時点で3年以上(※)であること
ただし、一般事務職(係長級)については、下記の受験資格を参照すること
※ 一般事務職以外の職種については、応募する職種に関する分野の職務経験に限る。
※ 社会福祉士については、資格免許の取得後に、その資格をもとに勤務した職務経験に限る。

募集職種	採用予定人数	受験資格 (共通資格に加え以下をすべて満たす)	職務内容
一般事務職	2人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人	窓口対応や施策の事務・企画など、幅広く一般行政事務に従事します。
一般事務職 (係長級)	1人程度	① 昭和58年4月2日から平成元年4月1日に生まれた人 ② 最終学歴に応じて、令和8年4月1日時点で民間企業や行政機関等における以下の職務経験を有すること 【大学院修了】5年以上 【大学卒業】7年以上 【短期大学または高等専門学校卒業】9年以上 【高等学校卒業】11年以上	
一般事務職 (障がい者対象)	2人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 受験申込み時点で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人。ただし、採用日において障がい者手帳が失効していないこと。	
土木技術職	2人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 以下のいずれかを満たす人 ● 高等学校以上の学歴において、土木に関する専門課程を修了した人 ● 土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有する人	道路、上下水道等の設計、工事監督等の業務のほか、一般行政事務に従事します。
建築技術職	2人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 以下のいずれかを満たす人 ● 高等学校以上の学歴において、建築に関する専門課程を修了した人 ● 建築士(1級又は2級)の資格を有する人	公共施設の設計、維持保全、施工管理、建築指導等の業務のほか、一般行政事務に従事します。

情報技術職	1人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 独立行政法人情報処理推進機構の実施する情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験のいずれかの試験区分(SG/IPを除く)へ合格した人。 または、ネットワーク・クラウドの分野での同等の資格認定(CCNA,AWS-SAAなど)を持つ人。	クラウド・オンプレミスにおけるサーバ・ネットワークの設計・構築・管理のほか、セキュリティ、データベース、プログラミング、庁内業務のサポート(Officeマクロ、VBAを含む。)等、本市のICT全般に係る業務、その他一般行政事務に従事します。
設備技術職 (電気又は機械)	2人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 高等学校以上の学歴において、電気工学または機械工学に関する専門課程を修了した人	【電気】 公共施設の電気設備・情報通信ネットワークの企画設計、運営管理、維持保全等の業務のほか、一般行政事務に従事します。 【機械】 公共施設の機械設備の設計、運営管理、維持保全等の業務のほか、一般行政事務に従事します。
化学技術職	1人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 高等学校以上の学歴において、化学に関する専門課程を修了した人	環境施策に関する企画立案、公共施設の維持保全等の業務のほか、一般行政事務に従事します。
発掘調査員	1人程度	① 昭和56年4月2日以降に生まれた人 ② 学芸員の資格を有する人 ③ 考古学又は歴史学(日本史)に関する課程を履修し、埋蔵文化財についての知識を有する人	埋蔵文化財の発掘調査、保存、活用、博物館の企画運営等の業務のほか、一般行政事務に従事します。
社会福祉士	1人程度	① 平成4年4月2日以降に生まれた人 ② 社会福祉士の資格を有する人	福祉全般に関する、指導・相談・調査などの業務のほか、一般行政事務に従事します。

●表の受験資格と同等の資格があると当委員会が認める者についても、受験可能な場合があります。

●表の受験資格のある人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 樺原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。なお、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わるものについては日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務には一部制限があります。

●受験資格の要件を満たさない、申込書類の記載事項が正しくない、試験官の指示に従わない、その他不正行為等があった場合は、受験資格及び採用資格を取り消します。

●受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が予定人数を下回ることがあります。

職務経験期間の計算について

●職務経験期間とは、就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。

●1ヶ月未満の日数の合計は、30日を1ヶ月として計算します。

●休業等(育児休業、介護休業、傷病休職等)により実際の業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、その期間は職務経験期間に通算されません。ただし、産前産後休暇の期間は通算されます。

●最終合格発表後に、職務経験期間の確認等のため、職歴証明書等の提出が必要になります。

期間の計算については、この受験案内の末尾に具体例を示した資料がありますので、参照してください

一般事務職(係長級)の採用について

本市の係長級は、主に以下のような職務を担います。係長、主任、チームリーダーなどの肩書に関わらず、これらの職務を担ったご経験のある方を歓迎します。

(参考)『橿原市人材育成基本方針』より 係長の標準職務遂行能力

職 階	役 割
係長級	【係長級】監督者：系の統括者 市民志向 * 部下の模範となる高い倫理観と法令遵守・人権尊重の意識 * 市民目線で、相手の立場や意見に配慮したわかりやすい説明 経営志向 * 系の事業の目標設定と適切な進行管理 * 部下への適切な業務配分と指導・助言 * コスト意識を持ち、業務の効率化を推進 * 事故・トラブル等への初期対応とリスク回避のための適切な行動と指示 チャレンジ志向 * 系の業務に対する業務改善や新しい事業の提案と実行 * 職務上必要な新しい知識や技術の習得 * 部下の提案・アイデアを積極的に採用し、「トライアンドエラー」を許容しチャレンジする職場づくり

*このほか、上司の補助や、関係部署や外部関係者等との業務の調整も担います。

2 試験日程等

※日時・会場・試験内容等は、変更になる場合があります。

試験	日時	試験内容	会場等
第1次試験	10月14日(水)から 11月1日(日)まで	テストセンター式 総合適性検査 SCOA	全国各地のテストセンター (メールで案内)
第2次試験	11月14日(土) または15日(日)	口述試験	橿原市役所分庁舎 (橿原市内膳町一丁目 1-60) 詳細は合格者に通知します
第3次試験	11月28日(土) または29日(日)	個人面接	

●合格発表の日程および方法

第1次試験結: 11月上旬予定 第2次試験結果: 11月中旬予定 第3次試験: 12月上旬
発表は、合否に係わらず受験者へメールで通知します。

●第1次試験の出題分野

【テストセンター式 総合適性検査(全職種)】		
基礎能力検査	120問択一式 回答時間60分	公務に必要な基礎的な能力を問う筆記試験です。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、社会的な一般常識、基礎的な英語知識などの分野から出題されます。
適性検査	240問択一式 回答時間35分	社会人としての職務や職場への適性を検査します。

●一般事務職(係長級)対象 選考外の web 個別面談について

係長級としての採用は一定の責任ある役職になることから、ミスマッチ防止のため、事前に採用担当者との個別面談を実施します。

- ・時期: 応募期間から一次試験の期間中に順次
- ・時間: 本市の勤務時間中(平日 8:30~17:15)における 30 分程度
- ・内容: 本市の概要や係長級の職責・待遇に関する説明のほか、質疑応答

※ 原則として、応募者全員と面談をさせていただきます。エントリーいただいた方から順次ご案内をしますので、web フォームから日時のご予約をお願いします。また、面談の内容が選考に影響することはありません。

3 給与・勤務条件等

給与	最終学歴に応じた以下の初任給をもとに、職歴加算を行います(いずれも一律支給の地域手当を含む)。 ○ 大学卒 給与月額 約245,000円 ○ 短大・高専卒 給与月額 約229,000円 ○ 高校卒 給与月額 約212,000円 (例) 大学卒で採用日時点の職歴満7年(29歳程度)の場合 → 給与月額 約293,000円 (例) 大学卒で採用日時点の職歴満15年(37歳程度)&係長級の場合 → 給与月額 約347,000円 ・ 上記の額は、受験条件の範囲をもとに試算した理論上の値です。 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算され、おおむねこの範囲で決定されます。 ・ 給与は、「橿原市の一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。上記の額は令和8年4月時点の参考値であり、採用までの条例改正等により、変更になることがあります。 ・ 採用後は、勤務実績等による昇給があります。 ・ 通勤手当、住居手当(賃貸のみ)、扶養手当等が、諸条件により支給されます。
勤務時間	8:30～17:15 (12:00～13:00は休憩時間) ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
勤務場所	本庁舎(八木町一丁目1-18)、分庁舎(内膳町一丁目1-60)、万葉ホール(小房町11-5) リサイクル館(東竹田町1-1)、クリーンセンター(川西町1038-2) その他市内の各施設に勤務する場合があります。
休日	土・日曜日、祝日、年末年始 ただし、勤務場所によって、変則勤務となる場合があります。
休暇等	年次有給休暇(1年度20日)のほか、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、女性の産休、出産に伴う男性の休暇等があります。 その他、育休や部分休業(いわゆる時短)、介護休暇、病気やケガによる休職等の制度があります。
研修	全国市町村国際文化研修所、奈良県市町村職員研修センターなどへの派遣研修のほか、庁内で企画する、人権問題研修、階層別研修などを実施しています。
福利厚生	奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。 貸付・貯金等の事業、健康講座やライフプランセミナーを実施し、生活と健康をサポートします。

4 受験申込みから第1次試験までの流れ

- (1) 本市ホームページに記載する URL より、ユーザー登録や必要事項を入力し申込を完了して下さい。
- (2) 申込完了について自動送信メールが届きます。メールが届かない場合は、申込みが未完了の場合がありますので、必ずお問い合わせください。
- (3) 申込内容に不備がある場合、メール又は電話で連絡し、補正の指示をすることがあります。
- (4) **申込み日の翌営業日午前中**に試験の案内メールを送信します。本文に従い、テストセンターを予約して下さい。**メールが届かない場合は、第1次試験の受験期間中に必ずお問い合わせください。**

- メールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。該当フォルダを確認するか、各プロバイダにお問い合わせください。
- 受験申込やテストセンターの予約は、受付期間中であれば24時間いつでも予約ができます。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブル、申込内容の不備など、応募者の事情による遅延などには、一切責任を負いません。**時間に余裕をもって手続きしてください。**

5 注意事項及び最終合格から採用まで

- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合は、本市ホームページに掲載し周知します。
- いずれかの試験を欠席又は棄権した場合は、それ以降の試験は受験できません。
また、集合時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。
- 各次試験合格者には、受験資格の確認書類や、事前提出問題等を求める場合があります。
- 試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。なお、取得した個人情報については、職員採用活動以外の目的には使用しません。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。
- 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者	令和9年4月1日付、または相談により決定した日付で採用します。
②採用候補(補欠)者	有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り、採用します。 (採用候補(補欠)者の有効期間は、該当者に文書で通知します。)
- この受験案内に記載している内容以外の試験に関するお問い合わせについては、一切お答えいたしません。

6 檜原市はこんな人を求めています

『檜原市人材育成基本方針』めざすべき職員像 より



市民志向

市民感覚を持ち、市民から信頼される職員

- かしはら愛（郷土愛）をもち、高い倫理観とともに市民の目線で行動する職員
- 広い視野と豊かな想像力でニーズを把握し、質の高いサービスを提供する職員
- 常に人権意識を持ち、豊かな人間性を発揮する職員

チャレンジ志向

未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

- 常に変革の意識をもって新しい課題や困難な課題に果敢にチャレンジする職員
- 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
- 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員

経営志向

コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員

- 高いコスト意識や経営感覚をもって政策を立案・実行できる職員
- スピード感覚をもって自らの役割を果たし、より高い組織目標を達成できる職員
- より良い人間関係を作り、主体性をもってチームに貢献する職員

<お問い合わせ>

〒634-8586 檜原市八木町1丁目1番18号 檜原市役所人事課内
檜原市採用試験委員会 電話 0744-22-4001（内線131）

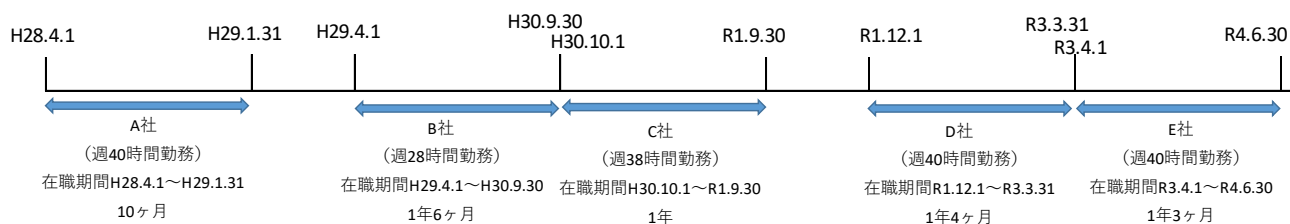
檜原市 採用

検索

受験資格の職務経験が3年以上の計算方法

以下の例を参考に、ご自身の職歴に当てはめてご確認ください。

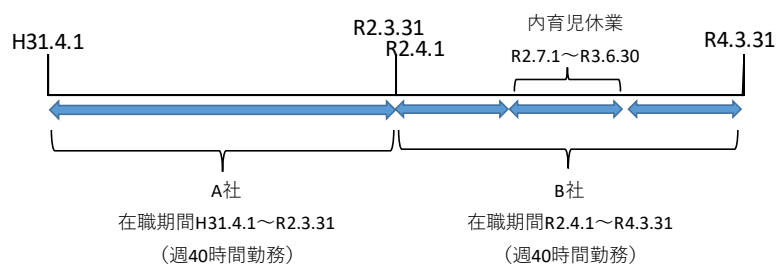
例 1



- A社：1年以上継続していないので職務経験に通算されません
- B社：週の勤務時間が30時間未満なので職務経験に通算されません
- C社、D社、E社：条件を満たすため通算されます

合計職務経験期間 = C社 (1年) + D社 (1年4ヶ月) + E社 (1年3ヶ月) = **3年7ヶ月** 受験資格 OK

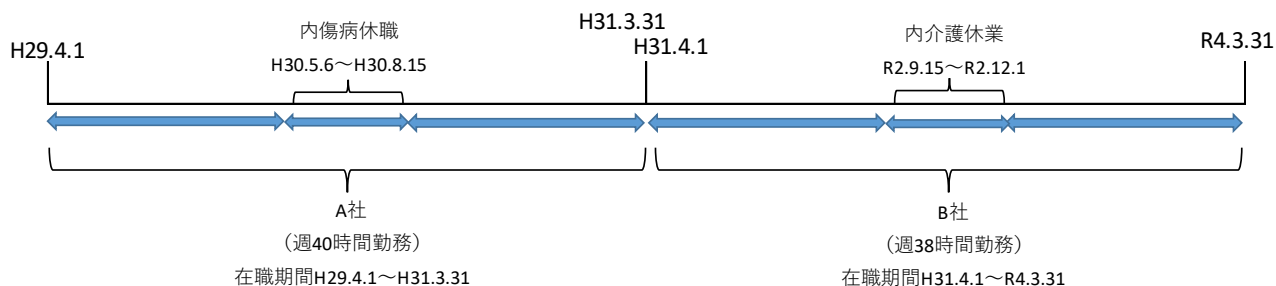
例 2



- A社：条件を満たすため通算されます
- B社：条件を満たすため通算されますが、育休期間は除かれます。

合計職務経験期間 = A社 (1年) + B社 (2年 - 1年) = **2年** 受験資格 NG

例 3



- A社、B社：条件を満たすため通算されますが、傷病休職、介護休業の期間は除かれます。
※1ヶ月未満の日数の合計は、30日を1ヶ月として計算します。

A社の傷病休職期間の算定

5月…26日、6月・7月…2ヶ月、8月…15日

1ヶ月未満の日を合計すると41日=1ヶ月11日 → **A社の傷病休職期間=3ヶ月11日**

B社の介護休業期間の算定：

9月…15日、10月・11月…2ヶ月、12月…1日

1ヶ月未満の日を合計すると16日 → **B社の介護休業期間=2ヶ月16日**

合計職務経験期間=A社 (2年-3ヶ月11日=1年8ヶ月19日)

+B社 (3年-2ヶ月16日=2年9ヶ月14日) = **4年6ヶ月3日**

受験資格 OK

ご不明な場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。